

令和8年10月19日
京丹後市

「京丹後市美食都市のまちづくり推進プラン（案）」に対する意見募集の結果

京丹後市では、「京丹後市美食都市のまちづくり推進プラン（案）」に対する意見の募集を、令和8年9月18日から令和8年10月16日まで行いました。その結果、1件の意見を頂きましたので、その要旨と京丹後市の考え方を公表します。今後、本プランの趣旨を踏まえ、美食都市のまちづくりの推進に取り組んでいくことといたします。

1 概要

頂いた意見の要旨と京丹後市の考え方は別紙のとおりです。

2 今後の予定

頂いた意見の内容を確認し、京丹後市では、原案を基に必要な修正を行った上で、10月中旬を目途に「京丹後市美食都市のまちづくり推進プラン」の策定の準備を進めていくこととします。

【連絡先】

連絡先：京丹後市市長公室 美食のまちづくり推進課

住 所：〒627-8567 京都府京丹後市峰山町杉谷 889 番地

電 話：0772-69-0099

F A X：0772-62-6010

電子メール：bishoku@city.kyotango.lg.jp

(様式3)
別紙

「京丹後市美食都市のまちづくり推進プラン（案）」に対する意見とそれに対する市の考え方

(敬称等は略)

項目	意見要旨	考え方
プラン全般	・「美食」という表現は、高級な料理や高価な食材と勘違いされる可能性があり、表現を見直すべき。	本市では、令和6年3月に全国初となる「美食都市アワード2024」を受賞したことを契機に、これまで培ってきた食文化や豊かな食資源を本市の強みとして改めて捉え、その価値を地域づくりや産業振興につなげていくため、「食」を核としたまちづくりを推進するため本プランを策定するものであります。 ご意見のとおり、「美食」という言葉は一般的に「贅沢な料理」、「高級な食材」と捉えられることもありますが、一方で、このアワードを創設された「美食都市研究会」では、「美食」を贅沢な食事ではなく、その土地に根ざした作物や料理、そして人々の暮らしと文化を映し出すものとして定義しており、全国の他の自治体においても「美食」という言葉を同様の意味合いで使われている事例もございます。 そのため、本プランにおいても、「美食×幸福長寿」を基本理念とし、京丹後市の食資源や食文化を守り、次世代へ継承するとともに、地域づくりと産業振興に活かすため、取組の方向性などを示すもので、「美食」は、贅沢な料理ではなく、地域の食資源、地域産業、郷土料理や家庭料理などの食文化及びそれらを支える人や仕組みまで含めた、地域全体の食の総称として定義しています。（本プラン2ページ） 「美食」という言葉の本質的な意義を大切にし、ご指摘いただいたような誤解を招かないよう、本プランを市民や関係者に広く周知するとともに、取組を推進したいと考えているところですので、ご理解いただきますようお願いいたします。

(様式3)

	・農地、農業を守り抜く大きな施策が必要。“食の根幹”である農業を立て直すことに注力すべき。	本プランは観光、農業、漁業、健康、教育など、食に関わる多分野が連携して、全体として進めるプランです。その中で「農業を守る施策」は重要なもので、趣旨は大切に受け止めております。 その上で、本プランにおいては、農業を含む食資源の保全、担い手の育成、農水畜産物の付加価値向上、食文化の継承、食と幸福長寿の関係の科学的説明等を重点的な取組として位置付け、農業振興、農業者の所得向上にもつなげていく考えです。 一方、本プランは、先述のとおり他分野が連携して、全体として進めるもので、農業分野の施策を体系的に掲載する性質のものではありませんので、「農業を守る施策」について新たな追記、修正は考えておりませんが、ご意見にある農業政策や第一次産業の維持・振興に関する内容はしっかりと受け止め、本プラン推進上留意するとともに、京丹後農業振興地域整備計画をはじめとする各個別計画に基づき施策を展開するなど、今後の農業施策の推進において参考とさせていただきます。
--	--	---

※本意見を踏まえたプラン案の修正は行っておりません。